

第2回地域イノベーション協創プログラム事後評価検討会

議 事 要 旨

1. 日 時 平成26年3月24日(月) 12:00~14:00

2. 場 所 経済産業省別館8階 850各省庁会議室

3. 出席者

(検討会委員)[敬称略・五十音順、※は座長]

木村 千恵子 京都リサーチパーク(株) 経営企画本部産学公連携部長

篠原 長政 (独) 中小企業基盤整備機構近畿本部

京大桂ベンチャープラザインキュベーションマネージャー

※城山 英明 東京大学政策ビジョン研究センター長

永里 善彦 (株) 旭リサーチセンター 相談役

西尾 好司 (株) 富士通総研主任研究員

(事務局)

浜辺 哲也 経済産業省地域経済産業G 地域新産業戦略室参事官(室長)

今井 智之 経済産業省地域経済産業G 地域新産業戦略室参事官補佐

笛田 和朗 経済産業省地域経済産業G 地域新産業戦略室 係長

高橋 興道 経済産業省地域経済産業G 地域新産業戦略室 係長

進村 洋子 経済産業省地域経済産業G 地域新産業戦略室 係員

佐藤 文一 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長

増田 寛子 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課 係長

新田 展也 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課 係員

(評価推進課)

飯村 亜紀子 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課技術評価室 室長

岡田 実 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課技術評価室
課長補佐

4. 配布資料

資料1 評価報告書(案)

5. 議事概要

(1) 評価報告書（案）について

事務局から、「資料1 評価報告書（案）」について説明があり、その内容について審議が行われ、一部修正を行うこととして了承された。追加的な修正については座長一任で行われることとされた。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・第5章 技術に関する事業評価 について、事業毎に以下の意見があった。
地域イノベーション創出共同体形成事業について、「今後、利用企業の満足度を上げられるよう改善」との記載について、具体的にどのようなことを行うのかを加えた方がよいとの意見があった。
創造的産学連携体制整備事業について、「TL0に期待する役割が大学側と企業側で異なっている」との記載について、具体的に記載するように意見があった。
地域イノベーション創出研究開発事業について、事業化率の目標が高すぎたのではないかと、また、波及効果等の事業化率以外の評価も必要ではないかとの意見があった。
- ・第4章 技術に関する施策評価 について、以下のとおり意見があった。
 1. 施策の目的及び政策的位置付けの妥当性について、今後、中小企業等が試験研究機関や大学等と一体となって研究開発を行う仕組みの整備の検討が必要ではないかと、との意見があった。
 2. 施策の構造及び目的実現見通しの妥当性について、事業化率の目標が国の研究開発制度としては高すぎた可能性があること、また、事業化率以外の評価手法の検討も必要ではないかと、との意見があった。
- ・第6章 今後の研究開発の方向等に関する提言 について、以下のとおり意見があった。
技術に関する施策については、第4章 技術に関する施策評価部分での意見を踏まえ、今後、中小企業等が試験研究機関や大学等と一体となって研究開発を行う仕組みの整備の検討の必要性について記載するように、との意見があった。
地域イノベーション創出研究開発事業については、評価の基準は事業化率だけでなく、波及効果なども含め多次元的な項目で捉えることが必要、との意見があった。

大学発事業創出実用化研究開発事業については、大学と企業との意識のすりあわせについて、具体的な内容について記載するように意見があった。

(2) その他（今後の予定）

事務局において本評価検討会で指摘された修正内容を評価報告書（案）に反映し、その確認は座長に一任されることとなった。

その後、評価報告書（案）は産業技術環境局技術評価室に提出した上で、3月28日（金）開催予定の産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループで審議、了承を得た後、経済産業省ホームページで公開されるとの説明があった。

以上